



けんこうまん



あんしんちゃん

国民健康保険加入者の方へ 特定健診はもうお済ですか？

★特定健診とは？

正式名称は特定健康診査となっていますが、略して特定健診と呼ばれています。基本的な検査内容は生活習慣病予防に重点を置いた①診察、②血液検査、③尿検査です。この検査は生活習慣病の予防や早期発見・早期治療に役立ちます。

★特定健診のお得なポイント

- 40歳～74歳以下の国民健康保険加入者は特定健康診査料が年1回は無料です。参考として、実費で受けると6,200円以上かかります。
※人間ドックや脳ドックは一部自己負担があります。
- 保健師や管理栄養士等が特定健診の結果をもとに無料で特定保健指導を行います。保健指導では自分の健康状態が把握できるよう、健診結果を分かりやすく説明し、生活習慣改善のための取組みを継続して行えるようサポートします。
- 特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方のために運動教室や栄養教室も実施しています。また、国民健康保険課には看護師や運動指導者もいますので生活習慣改善についてお気軽にご相談ください。

★特定健診を受診する際に必要なものは？

保険証1枚で受診できます。

これまでは被保険者証に加えて特定健診受診券が必要でした。しかし平成27年度からは、被保険者証と特定健診受診券が一体となっているため被保険者証1枚で受診が可能です。

★平成27年4月以降に75歳に到達する方へ

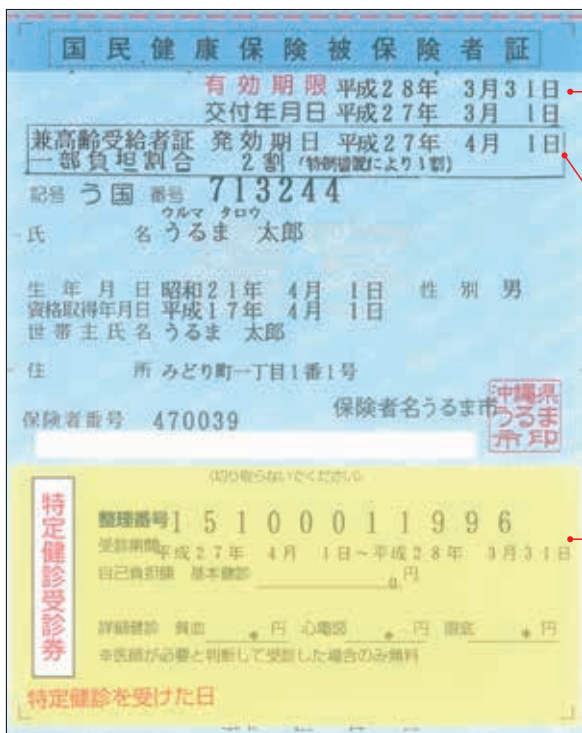
平成27年4月1日～平成28年3月31日までに75歳となる方については、特定健診受診券の受診期間（有効期限）が誕生日の前日となっておりますのでご注意ください。誕生日当日以降は長寿健診受診券が必要となります。

～平成27年度から保険証と特定健診受診券が一体型となります！～

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

新しい保険証について

保険証見本



- 保険証の色がコスモス色から空色に変わります！
- 保険証の有効期限をご確認ください！
有効期限が年度途中で切れている方は、75歳到達により、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方です。

- 70歳から74歳までの方に高齢受給者証の記載があります。(対象でない方は空白となります。)

- 40歳から74歳までの方を対象にした**特定健診受診券が一体**となっています。(対象でない方は「対象外」と印字されています。)特定健診を受けた日は、特定健診受診日記入欄を健診を受けた医療機関で記入してもらいましょう。
- 特定健診受診券は保健証と一体型になっているため、**健診会場での再発行はできません**。健診を受ける際は、保健証のご持参をお忘れならないようお気を付けください。

お問い合わせ：うるま市役所 国民健康保険課

保険証/高額医療に関するお問い合わせ …… ☎973-3202
特定健診に関するお問い合わせ …… ☎973-3177